□掲載日：2008.9.17.水（朝刊）　　□掲載紙：茨城新聞

アトリエエム

同僚の言動で2次被害も

パワハラ啓発DVD制作

パワーハラスメントの企業研修用啓発DVDを、職場の人権問題に取り組む「アトリエエム」（大阪府吹田市）が制作した。実例に基づいたドラマ仕立てで、同僚の言動が被害者をさらに傷つける二次被害にも言及している。

このDVD「パワー・ハラスメント　そのときあなたは…」は、再現ドラマとパワハラ被害者のインタビューなどで構成している。二十六分。

パワハラは、職場の上下関係や権力を背景に、継続的に人格や尊厳などを侵害する行為。ドラマでは、新しい職場に赴任して仕事の指示を仰ぐ男性社員に、「自分で考えろ」とどなり、「ばか」などと暴言を浴びせる上司が登場。

男性が相談した先輩や同僚はトラブルにかかわりたくないと、「少しぐらい我慢して」と言うばかり―。ある男性社員は「毎日命懸けというのか、そういう思いで仕事に行かざるを得ない」と証言する。

DVDでは、こうした上司の行為はパワハラに当たり、同僚の言葉はさらに当人を傷つけると指摘。結果として、被害者は休職に追い込まれ、さらに職場の雰囲気が悪くなることで生産性も下がるほか、パワハラによる精神疾患が労災として認定され、会社の責任が問われる事態も起きていると解説する。

DVDを手に「管理職は相手を尊重し、働きやすい職場をつくる責任がある」と話す三木啓子さん＝大阪市中央区の時事通信社大阪支社

アトリエエムの三木啓子代表は「派遣、契約など非正社員が増え、即戦力が求められている現在、社員をきちんと指導しないと業務にも支障が出る。企業はパワハラ問題に主体的に取り組む責任がある」と話している。

問い合わせは、アトリエエム☎（兼ファクス）06（6872）5995。